

業務名 第9期介護保険事業計画策定支援業務

質 問 回 答 書

NO.	質問	回答
1	業務の積算額に係る事項であるため質問します。高齢者等実態把握調査について、「調査票回収数が少なく、発注者が必要と認めた場合は、催促状の送付を行うものとする」とありますが、具体的にどの程度の回収率であれば催促状の送付を行うことを想定していらっしゃいますでしょうか。また、参考までにお聞きしますが、第8期介護保険事業計画策定時の高齢者等実態把握調査においては、催促状の送付は実施されましたでしょうか。	催促状送付の判断基準となる回収率については、契約締結後に発注者と協議し、調査の有効性も考慮しつつ決定することとします。なお、第8期介護保険事業計画策定時の高齢者等実態把握調査においては、催促状の送付を実施しました。
2	業務の積算額に係る事項であるため質問します。会議等の運営支援について、「発注者が必要と認めた場合、受託者は各種会議に参加すること」とありますが、具体的にどの会議に何回参加することを想定していらっしゃいますでしょうか。また、参考までにお聞きしますが、第8期介護保険事業計画策定時は受託者はどの会議に何回参加されましたでしょうか。	受託者の各種会議（介護保険課窓口長会議・部課長会議、介護保険事業運営委員会、副市町村長会、市町村長会及び福祉委員会）への参加については、計画策定状況に応じて、その都度協議の上決定することとします。なお、第8期介護保険事業計画策定時、受託者は各種会議に参加していません。